

令和8年度 年次事業評価書（評価対象年度:令和7年度）施設名:日進市スポーツセンター

概要	施設所在地・所管課		日進市蟹甲町家布58番地1	所管課:学び支援課
	設置目的		利用者が健康な身体を作り、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる。	
	指定期間・選定方法		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	選定方法:公募
	指定管理者	所在地	(代表企業)東京都品川区東品川4丁目10番1号	
		団体名・代表者	コナミスポーツ・エリアワン共同事業体(代表企業:コナミスポーツ㈱代表取締役社長 室田健志)	

	令和6年度	令和7年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	85,006千円	84,420千円	99.3%
利用料金収入	54,593千円	50,545千円	92.6%
施設利用者数	278,514人	249,018人	89.4%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 (施設所管課)改善に向けた助言等の内容		
		施設の点検や修繕に関する業務記録を適切に完備し、日々の安全性維持と信頼性向上を図っている。これにより、利用者の安心感を高め、継続的な施設運営を支えている。トレーニング室については、利用料金改定の影響から利用が減少したものの、新たな利用者の獲得に向けて、自主事業として「1回お試し券」を導入するなど、利用促進に向けた取り組みを実施している。	
		施設の老朽化が進む中、魅力ある施設の創出及び安全性を確保する運営が課題となっています。また、利用促進のための新たな取組について、さらなる周知を図られたい。	

個別評価事項（設置目的に応じた内容）	1 固有施設の活用	トレーニングジム、クライミング等固有施設を活用した事業を行っている。		4	点
	2 利用者配慮	市施設の休館日、休園日の受付を適切に行っている。		4	点
	3 防犯等貢献	市の防犯、救急救命活動に協力している。		4	点
	4 行政協力	市行事に協力している。		4	点
	特記事項	標準点（4点）を上回る評価をした項目と理由			
標準点（4点）を下回る評価をした項目と理由					
その他特記事項		トレーニング室には、教育を受けたスタッフが配置されているので、初めて利用される方も目的に応じて指導を受けることができる。			
（施設所管課）改善に向けた助言等の内容		トレーニング室については、利用者数の増加に向け、新たな活用方法や事業展開を検討し、さらなる利用促進に努められたい。			
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。				合計
		施設の老朽化に伴い設備等の不具合が発生しているが、状況を的確に把握し、迅速な対応を行うことで、利用者への影響や施設運営上の支障を最小限に抑えるよう努めている点は評価できる。			80 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	利用料金の改定があったものの、トレーニング室を除く施設の稼働率は85.9%を維持しており、昨年度と同水準の利用実績を確保している点は評価できる。 一方で、個人利用施設であるトレーニング室については、市外利用者や若年層の利用が減少しているが、新たな利用者の獲得に向けて、自主事業として「1回お試し券」を導入するなど、利用促進に向けた取り組みを実施している点は評価できる。 また、スポーツセンター全体を活用したスポーツ祭では、トップアスリートを招致することで、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、施設の魅力発信やPRにつなげている。さらに、市や地域の大学と連携し、学生ボランティアを活用するなど、地域との協働による事業運営にも積極的に取り組んだ点は評価できる。			総合判定 A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。